

当初予算決まる

1千2百万円の減

総額

56億6千6百万円

歳入

一般会計歳入

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	前年度比較
町税	975,025	17.21%	△ 2,423
繰入金	420,990	7.43%	△ 39,260
諸収入	61,294	1.08%	4,877
繰越金	30,000	0.53%	△ 20,000
分担金及び負担金	147,162	2.60%	△ 76,196
財産収入他	62,449	1.10%	△ 9,997
地方交付税	2,380,000	42.00%	△ 100,000
町債	541,100	9.55%	△ 25,000
国庫支出金	286,224	5.05%	△ 57,824
県支出金	386,980	6.83%	△ 2,191
地方譲与税	196,000	3.46%	30,000
地方消費税交付金他	178,900	3.16%	△ 14,405
合計	5,666,124	100%	△ 312,419

本町にとって、唯一の自主財源である町税は、前年度に比べ242万3千円の減額となっており、主な理由は、個人住民税の特別減税分が18年度から課税され2800万円増額になっていますが、固定資産税において評価替えの成果が表れ、在来家屋分の減、土地評価の減が主なものです。地方譲与税の3000

万円の増は、所得譲与税における三位一体改革に伴う税源移譲分です。地方交付税については、前年度に比べ1億円の減となっております。くにの松原キャンパスが指定管理者の指定となり施設使用料が無くなったため、使用料及び手数料が966万3千円減額となっております。国・県支出金も三位一体改革に伴う税源移譲で減額となっております。

● 特別会計予算 ●

(単位：千円)

会計	平成18年度	平成17年度	増減
国民健康保険事業特別会計	1,800,780	1,807,512	△ 6,732
老人保健特別会計	1,936,076	2,062,093	△ 126,017
介護保険事業特別会計	1,388,695	1,395,531	△ 6,836
水道事業会計	248,026	248,020	6
公共下水道事業特別会計	419,535	371,871	47,664
合計	5,793,112	5,885,027	△ 91,915

総額

57億9千3百万円

特別会計

町長施政方針(要旨)

団塊の世代が高齢期を迎えるなど、今までにない速さで高齢化が進んでいて、現役世代の社会保障負担の増大、労働力不足の深刻化、日本経済や地域経済の活力低下が危惧されています。国においては、「簡素で効率的な政府の実現」のために、今後も行政改革を強力に推進していく方針を示し、三位一体改革をはじめ市場化テストや



施政方針を述べる東町長